

元公日馬第396号
令和2年2月27日

関 係 各 位

公益社団法人日本馬事協会
専務理事 永峰 一弘

公益社団法人日本馬事協会種雄馬管理規程第4条に規定する
「会長が定める日」（申請書提出期限）について

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、令和2年度種雄馬配置に係る公益社団法人日本馬事協会種雄馬管理規程第4条に規定する「会長が定める日」並びに申請提出書類について、下記のとおり定めましたので、お知らせいたします。

記

1. 申請書提出期限：令和2年4月30日
2. 提出書類：様式第1号

種雄馬借受団体調書